

令和2年4月30日

新潟市議会議長 佐藤 豊美様

会派名 翔政会  
議員名 高橋哲也



### 令和元年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

#### 1 収 入

(単位 円)

	金額	備考
政務活動費	1,320,000	@120,000×11月

#### 2 支 出

(単位 円)

科 目	金額	備 考
調査研究費	225,325	別紙のとおり
研修費		
広報費	377,300	別紙のとおり
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	48,734	別紙のとおり
人件費		
事務所費		
合計	651,359	

#### 3 残 額

668,641円



### 樣式 7 (議員用)

## 支出伝票一覧表

※支出項目ごとに支出年月日順にまとめ、表紙として提出してください。

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年 11月 26日 ~ 11月 30日			
支出年月日	令和元年 11月 20日			
支出金額	221,700円			
支出先	(株)新潟スカイツーリスト			
用途内容	新潟市議会農政議員連盟ベトナム視察旅費			
備考	227,820円+880円- =221,700円			
領収書貼付欄				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

- 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書  
 (兼振込手数料受領書)  
 振込金受領書(兼振込手数料受領書)

ご依頼日	元年 11月 20日	
お振込先	金取扱店名(漢字)を左づめてご記入ください(第四銀行の場合は記入不要)	
	支店名(漢字)を左づめてご記入ください	
お受取人(口座名義)	銀行	支出張店
	(○をおつけください) 信 金 信 組 農 協 その他	
	第四銀行	
お受取人(口座名義)	該当欄目に○をお付けください 1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他	右づめてご記入ください
	預金種目	口座番号
	金額	十億 千百十円 百万 千万 万 千 百 十 円
	227820	
お名前(カナ)	カタカナ	
お名前(漢字)	おなまえ(漢字)	
	(株)新潟スカイツーリスト 様	
お名前(カナ)	カタカナ	
お名前(漢字)	おなまえ(漢字)	
おとこ	新潟市南区上曲通180	
依頼人	日中連絡できるお電話番号	
	おとこ	
	株式会社 第四銀行	
	だいれい	
	当行をご利用くださいましてありがとうございました。	
	出納 第四銀行本店 1.11.20 3	
	日本政府	

(お願い) お振込先はできるだけ当行の本支店をご指定ください。手数料がお安くなります。

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。  
また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。  
この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延する所以ありますのでご了承ください。

2019年10月31日

## [ 請 求 書 ]

高橋 哲也 様

株新潟スカイツーリスト  
新潟市中央区堀之内南2丁目13番-14  
新潟市12階  
TEL 025-224-3177  
fax 025-224-32867  
担当 [REDACTED]

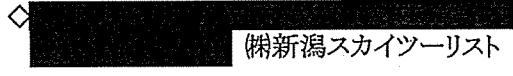
日頃は格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。  
下記ご請求申し上げます。

11/26出発 新潟市議会農政議員連盟ベトナム視察旅費

項目	金額	人員/数量	単価	備考
航空券代	¥64,000	1	¥64,000	国際線部分
航空券代	¥26,820	1	26820	国内線部分(ベトナム国内線)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ホーチミン1泊目(朝食付)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ホーチミン2泊目(朝食付)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ハノイ1泊(朝食付)
宿泊費	¥8,600	1	¥8,600	日本国内(後泊)
バス代(現地ガイド付き)	¥5,500	1	¥5,500	ホーチミン2日間
バス代(現地ガイド付き)	¥6,000	1	¥6,000	ハノイ2日間
JR代(新幹線往復)	¥27,180	1	¥27,180	成田エクスプレス代含む
添乗員費用	¥12,900	1	¥12,900	180,000円/14
取扱手数料	¥15,000	1	¥15,000	
成田空港税	¥2,660	1	¥2,660	
燃油サーチャージ	¥6,220	1	¥6,220	
現地空港税	¥2,940	1	¥2,940	
国際観光旅客税	¥1,000	1	¥1,000	
合計	¥227,820			

下記の銀行へお振込みください。

\*振り込み手数料はお客様でご負担下さいます様お願いいたします。



日 程 表

	日付	都市名	時間	交通機関	摘要
①	11/26 (火)	新潟 東京 成田 ホーチミン	13:19 発 15:28 着 16:03 発 16:56 着 19:05 発 00:05 着	新幹線 成田EX 航空機 専用車	とき 322号にて東京駅へ 東京駅到着後、成田エキスプレスに乗換え 成田エキスプレス 39号にて成田空港へ 空港到着後、全日空カウンターにてチェックイン ANA833便にて空路、ホーチミンへ ホーチミン空港到着後、専用車にてホテルへ ホーチミン市内（泊）
②	11/27 (水)	ホーチミン	終 日	専用車	ホテルにて朝食 午前：ジエトロホーチミン事務所訪問 (11:00～) 午後：農業ハイテクパーク視察 市内レストランにて昼食・夕食 ホーチミン市内（泊）
③	11/28 (木)	ホーチミン ハノイ	10:00 発 12:10 着	国内線 専用車	ホテルにて朝食 午前：ベトナム航空国内線にてハノイへ移動 (所要時間約 2 時間) 午後：専用車にてバクニン省へ（約 1 時間） 村長の元、農業関係視察  ハノイへ戻り夕食。その後ホテルへ ハノイ市内（泊）
④	11/29 (金)	ハノイ 羽田	午前 15:05 発 22:15 着	専用車 航空機	ホテルにて朝食 専用車にて ベトナム万通国際学校視察 ※研修生を送る為、技術講習など行う施設  全日空カウンターにてチェックイン ANA858便にて空路、羽田へ 羽田到着後、入管・通関を経て出口へ シャトルバスにてホテルへ 東横IN羽田空港（泊）
⑤	11/30 (土)		07:48 発 09:56 着	新幹線	ホテルにて朝食 とき 305号にて新潟へ

## 視察(出張)報告書

令和元年12月20日

新潟市議会議長様

氏名 高橋哲也



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	佐藤幸雄、金子益夫、串田修平、荒井宏幸、平松洋一、佐藤正人、美のよしゆき、高橋哲也、土田真清、保苅浩、豊島真、林龍太郎、小野照子、宇野耕哉
期間	令和元年11月26日(火)～令和元年11月30日(土)
視察先	<ul style="list-style-type: none"><li>・ J E T R O (日本貿易振興機構) ホーチミン事務所</li><li>・ ホーチミン市 農業ハイテクパーク</li><li>・ バクニン省 Lai ha村</li><li>・ ハノイ市 万通国際学校</li></ul>
視察用務	新潟市議会農政議員連盟 ベトナム行政視察
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

## 新潟市議会農政議員連盟 ベトナム行政視察

### 【視察議員】

佐藤幸雄会長、金子益夫副会長、串田修平幹事長、荒井宏幸副幹事長、平松洋一、佐藤正人、美のよしゆき、高橋哲也、土田真清、保苅浩、豊島真、林龍太郎、小野照子、宇野耕哉

### 【目的】

TPP発効により、本市において農業の将来を見据えた時、グローバルな視点での調査、研究は不可欠であると感じている。そのためTPP参加国であるベトナムの農業情勢等を視察し、TPP発効により心配されているコメ事情、本市農業の課題である後継者不足等による労働力確保に寄与する可能性のある外国人研修生育成の実態、スマート農業の状況などを、本市農業の発展に役立てる目的として視察を行った。

2019年11月27日（水）

【視察地】 J E T R O （日本貿易振興機構）ホーチミン事務所

【面会者】 比良井所長

### 【視察目的】

ベトナムの国の最新の経済情勢、農業を取り巻く環境や背景などを伺い、今後は本市農業にとって脅威となるのか、あるいは頼れるパートナーとなるのかの判断材料となる情報を入手することを目的としている。

### 【概要】

J E T R O ホーチミン事務所は、日本企業のホーチミンを含めたベトナム南部への進出に関するバックアップやアフターフォローをメインに活動している。ハノイにも事務所があり、主にベトナム北部を担当している。

ここでは、農業視察に先立ちベトナムの概況について説明を受け、質問にもお答えいただいた。内容は以下の通りである。

#### ○国全体の概要について

- ・面積は、約33万km<sup>2</sup>。日本から九州を除いた面積と同じくらいである。
- ・人口は、9,696万人。2026年に1億人突破が予想されている。
- ・平均年齢は30.9歳（2018年）と若い。29歳以下人口が47.0%を占め、65歳以上人口は7.4%と少ない。
- ・宗教は、大乗仏教が約80%である。
- ・識字率は、95%
- ・就学率は、小学校99%、中学校90%、高校50%、大学30%である。

- ・政治は、社会主義国である。共産党による一党独裁であるが、民の声を聞く幅は大きい。SNSの制限も特にならない。
- ・経済は、社会主義指向型市場経済である。経済成長率は、全国7.1%、ホーチミン市8.3%（2018年）である。
- ・農業は、輸出量の世界シェアにおいて、胡椒1位、コーヒー2位、コメ3位である。
- ・資源は、原油等天然資源がほぼ自給である。
- ・工業は、輸出額の上位が、電気製品、機械55%、縫製品13%である。
- ・貿易収支は、ほぼ均衡である。
- ・在留邦人は、1万7千人（2017年）である。北中部8千人、南部9千人である。

○日系進出企業について

- ・商工会会員企業数は、1879社である。ホーチミン1022社、ハノイ727社、ダナン130社である。
- ・北部（ハノイ等）には、輸出加工型の企業であるキャノン、パナソニック、ブライザー、京セラミタ、デンソー、ブリヂストン等があり、内需型の企業ではトヨタ、ホンダ、ヤマハ等がある。
- ・中部（ダナン等）には、輸出加工型の企業であるフォスター電機、マブチモーター、フジクラ、東海ゴム工業等がある。
- ・南部（ホーチミン等）には、輸出加工型の企業である日本電産、富士通、オムロン、オリンパスがあり、内需型の企業では味の素、エースコック、日清食品、ヤクルト、サッポロビール、キリンホールディングス、サントリー、キューピー、ハウス食品、イオン、高島屋、ファミリーマート、セブンイレブン等がある。

○ベトナムの今後について

- ・生産国の将来としては、若く安価な労働力で優秀な人材が多いこと、政府の対外開放政策などから明るい見通しである。
- ・消費国の将来としても、1億人近い人口、2~3年で大量消費時代に突入し、Made In Japan 信仰などから明るい見通しである。
- ・優しい社会主義で政治体制は安定。親日で親和性が高い。仕事しやすく、暮らしやすい。

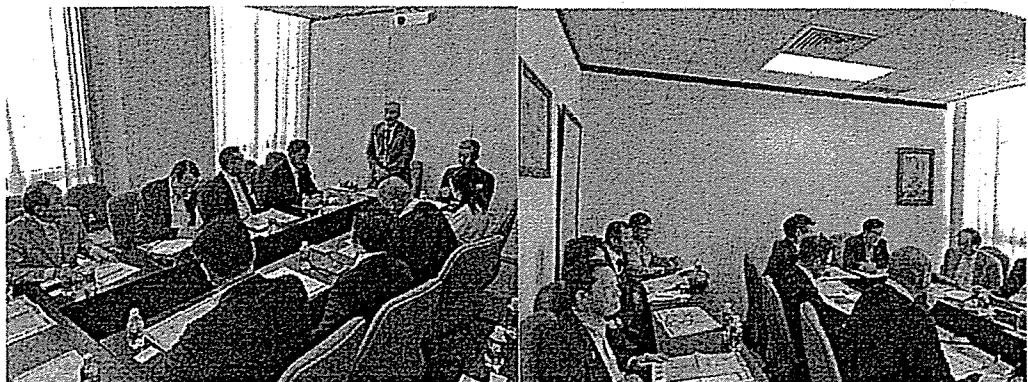
○今後の本市との関わりについて

- ・東京・大阪・福岡・名古屋と直行便があり、時差2時間という地理的な優位性があるので、今後も日本とのつながりが深くなっていくと考えられる。ベトナムの人口は6年後には1億人に達するとの予想から、大量消費時代に突入する見通しがあるため、直行便を含めた取り組みを進めていく必要性を感じた。
- ・現状も「技能実習生」の優秀な人材を送出いただいているが、今後も密接な関係づくりが必要であり、JETROは日本企業の輸出促進活動をサポートされた実績からも、本市の特徴ある商品の輸出促進には、当機構の持つ機能の活用が必要であると強く感じた。



JETRO が入居しているビル

比良井所長を囲み受付にて



説明を受け、その後は質疑の時間がとられた

2019年11月27日（水）

【視察地】ホーチミン市農業ハイテクパーク (Agricultural Hi-tech Park : AHTP)

【面会者】TU MINH THIEN (トゥ ミン テイン) ハイテクパーク副委員長 他4名

#### 【視察目的】

ハイテクパークと呼ばれる生産性向上に向けたスマート農業の取り組みは、どこまで進んでいるのか。ICTなど新たな技術を活用した革新的農業の取り組みなどがあるかなどを伺い、今後のベトナム農業の発展の可能性について調査することを目的としている。

- ・具体的な取り組み内容
- ・革新的技術を提供している企業、その技術を導入している農業者、具体的な作目
- ・普及推進に向けた支援策
- ・導入したことによる効果、効用

#### 【概要】

ベトナムの農業生産の効率化と付加価値、生産性の向上を目指し各種研究を行うためにホーチミン市が資金を投じて2004年に設立された。ホーチミン市の基幹研究組織の一つで、農業ハイテク分野の研究所としてはベトナム最大の研究・教育機関といわれている。

ホーチミン市農業ハイテクパーク（以下、AHTPと記載）は、施設面積は88.17ha（内5.6haは投資企業用）で、ハイテク農業の試験験場として以下の取り組みを聞き、現場を案内いただいた。

- ・野菜・花卉・観葉植物などの温室栽培・有機栽培
- ・キノコ栽培（食用・薬用）

また、現場を見せていただいた施設以外の研究等の取り組みとして育種や販売技術に関する研修、農業者や学生への支援など以下の機能もハイテクパークの重要な機能であるとのことであった。

- ・野菜・果実に係るポストハーベスト技術開発
- ・人材育成
- ・各種技術の移転拠点

ハイテクパークに参入し、農業へのハイテク技術適用企業として各地方の人民委員会より承認された企業は、法人税減免、輸入税減免、資金調達、土地取得に関する便宜などの点で優遇されるということで、現在は、39社が投資企業として延べ5.6haで実践中である。

設立当初は10数社程度であった投資企業も現在では倍以上に増えており、ベトナム農産物に対する今後の将来性がうかがえる。

行政として高付加価値そして生産性の効率化と向上を支援する施設に、こうした民間企業にも研究開発のために開放する方法は、今後の付加価値販売に向けた民間の力も借りる姿勢が出ており、特徴的である。

年間に農業関係者が約3,000名、学生等約30,000名が研修・視察に訪れている。

実際に現場を案内されたハイテク技術としては、自動で肥料や養液灌水をコントロールするイスラエルより導入したシステムハウスがあり、実際ポンプを稼働させて灌水の様子を視察した。

先進的な技術を導入した実験と言う説明であったが、肥料濃度や水の量などの試験データを収集段階という事で十分な成果を得るまでに至っていない作物もまだまだあるという。

AHTPは、これまで研究開発や栽培技術の試験等が中心であり、ICTの利活用は不十分であったが、今後は関係機関と連携の上、積極的に関与していくこととし、ブロックチェーンというシステム技術を導入し、一層の研究成果を目指すという。

また付加価値の高いキノコ栽培という事で24時間照明・空調管理された栽培室で冬虫夏草があった。重労働でなく付加価値の高い農産物についても研究していた。

質疑応答（一部抜粋）は以下の通りである。

Q：家族経営中心の農業と聞いているが、今後の目指す方向性は？

A：現在は家族経営の農家ばかりで農地の規模は5ha程度がほとんど、また、圃場も大きくなくかつ分散していて効率が良くない。AHTPとしては大規模農場、集約化、家族経営からグループ経営を進め、1経営体当たり1,000ha以上を目指していきたい。

Q：大学や国の研究部門・施設とAHTPの研究内容が重複しないものか。

A：大学からも研修や研究に来ており、共同研究のようなことも行っている。基本は農業者に技術を教えることであり、重複という考えはない。

Q：投資企業はペイ（収支について）できているのか。

A：個々の企業の業績内容は聞いていないので回答できないが、施設の賃料はきちんと納入いただいている。ここに入ることで、税制上のメリットもあり企業にとっても積極的な部分があるようだ。

コメ生産は日本の5倍、米の輸出量も世界3位のベトナム。農業人口も2千数百万人というが、南北に長い国であることから北部ハノイを含む紅河デルタとホーチミン周辺、さらに南のコメ産地メコンデルタではその農業の内容が随分違うと考えられる。国内にこのようなハイテクセンターがいくつも構築されており、近い将来、成果として各地域の農業が大きく変わることが予測される。

日本の農業はすでに機械化がされており、施設栽培の技術も完成水準といつても過言ではないくらいに進んでいるため、これ以上のハイテク農業はどのようなイメージなのか想像しにくい。また日本ではスマート農業とは言うが設備投資に費用が掛かりすぎるようであれば、劇的な普及は難しいのではと思うところがある。

一方、ベトナムではまだ機械化が進む余地が十分で、水田の耕作も最近では耕作機械が導入されておりハイテクが進んできているというような説明であること(つまり耕起がようやく手作業から機械作業になってきている)から、一気に機械化が進展するのではな

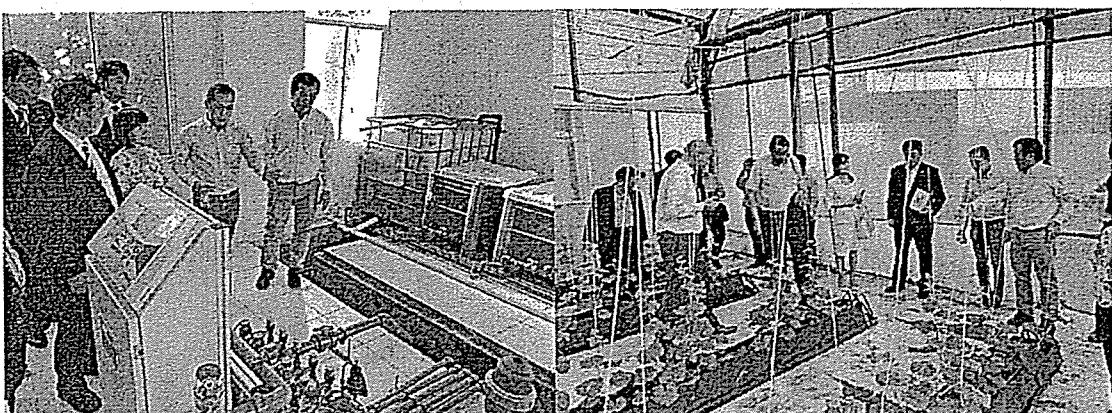
いかと考える。機械化による余力・余裕時間は、ほかの農産物の生産に回り、その結果ベトナムの農業産出額は大きく増えることになるのではと思った。

見学させていただいた灌水施設のハウスや24時間空調と照明が管理されているキノコ栽培などは日本ではかなり前に技術導入がされており、新鮮味あるいはハイテクといううらえではないが、これらにより日本も生産量が安定的かつ量的にも向上したことを考えれば、これらもまたベトナムの国としての農業生産の向上に大きく貢献することになるものと推察する。結果、人口がまもなく日本を追い越す国と言われているベトナムの国内消費の増加に十分対応するものと考えられる。そのような観点から AHTP はじめ全国のハイテクパークの事業成果が、着実なベトナム農業の近代化につながるものと思われる。将来において大きな農業輸出国の可能性を感じた。

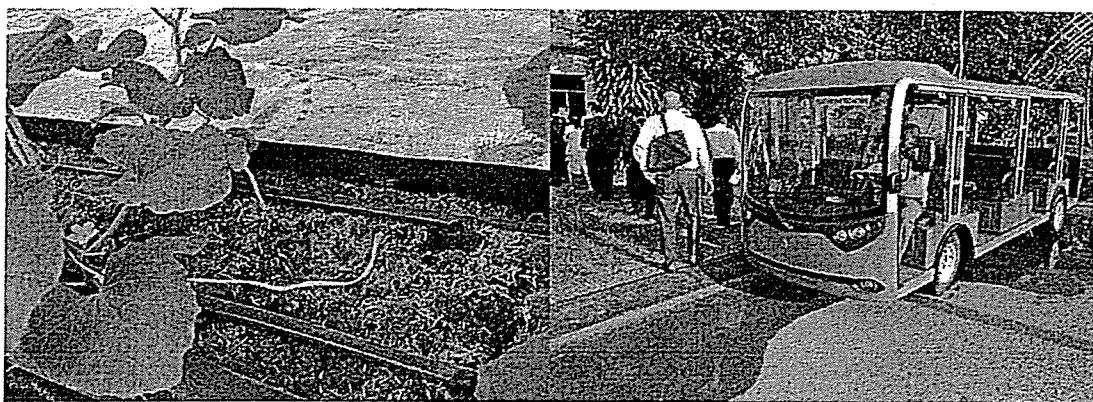


説明を受ける様子

佐藤会長の挨拶



灌水設備で養分自動供給（左：ポンプ等の機械室、右：ハウス内の様子）



左：植物の根元を這うチューブの穴からドリップ式に養分が出る

右：広い敷地内はカートで移動



24時間照明空調管理で、冬虫夏草栽培。室内はひんやりしている。

2019年11月28日(木)

【視察地】 バクニン省 Lai ha村

【面会者】 Bai村長

#### 【視察目的】

農村部を訪問し、農業現場の実態をヒアリングすることを目的としている。

- ・農村の歴史、背景、生活レベル（収入等）、農村部のインフラ整備
- ・どういった市場を意識しているのか。（品目、販売価格、輸出先、輸出先での評価）
- ・生産・流通・加工のレベルはどうか。（コスト、農薬の利用量、肥料の利用量、貯蔵方法、輸送方法、販売方法）

#### 【概要】

バクニン省は、ベトナム北部紅河デルタに位置し、ハノイ中心部から東北に30km、肥沃な土壌に恵まれ、古くから水稻文化の搖籃地（物事がそこで生まれて育まれた土地、ゆりかごの役目を果たした土地）の一つである。ハノイに隣接するバクニン省には現在数多くの寺院、神社、封建時代の歴代の王様の墓が残されている。国内で最も面積の小さな省で人口は2017年統計で1,215,000人（全国93,672,000人）である。ユネスコにより人類の無形文化遺産として認定された民謡クアンホで有名な省である。

ベトナムにおいて農業は国の根幹をなす重要産業であるが、人々の生活の向上や人口の増加に伴い、農産物の需要は年々高まっており、作物栽培面積も拡大している。

農産物生産の拡大に伴い、農薬や化学肥料などの使用量も増大しており、農産物への農薬残留や微生物による汚染などの懸念から、安全性の低さが問題となっている。農作物の安全性の向上には生産技術のみならず、加工、流通過程での取り組みが必要となる、土壤、水、大気、農作物の検査体制の確立など幅広い対策が求められることから、十分な成果を上げられない状況である。

質疑応答（一部抜粋）は以下の通りである。

Q：人参以外でこれまで作ったことがあるか？

A：人参以外はキャベツ、ホウレンソウなど生活に必要なものを栽培しており、米は輸出せず個人で消費している。

Q：農業者の年代構成はどのようにになっているか。

A：若い人は農家にならない。20代、30代は南の方に働きに行き工場勤務をしている。2～3万円、多いと4万円の収入が得られる。農業に関しては40代から50代が担っていて1人当たり360m<sup>2</sup>の耕地から250～300kgの収穫をしているが農薬や菜種油などを差し引くと1日200円の収入にならず1ヶ月6000円程度のため若い生産者はいない。また、平均寿命が74歳ということもあり70代になると農業をやめ

て余生を過ごす。

村長は78歳で5人兄弟だが一人も農業には従事していない。

Q: バスを降りて歩いてきたが乾燥機が見受けられなかつたがどのように乾燥させているのか。

A: 乾燥機はないため、太陽光の下、庭や屋外に干している。

5月、6月は天気が良く7月は雨期だがそれまでに終わる。これまでラジオやテレビがない時代は昔からトンボが飛ぶ様子を見て天気を判断していた。

Q: すべての農家の方が米と人参を作つて収入を得ているのか。

A: 人参を作る土壤がない地域は米だけしか作れない為、最低限の生活を送つてゐる。ほかの収入としては、水牛やニワトリ、魚、アヒル、豚などを売つて収入を得ている。

Q: この村の人口はどのくらいか。また、平均して何歳くらいか。

A: 人口は3000人位。ベトナム自体20代、30代が多い。

医療もしっかりと受けられるようになり平均寿命が上がってきている。

高齢者になると50代、60代でそれまでの仕事を辞め三世代同居をしているが、嫁と姑問題がある。

Q: 人参はどうやって中国に輸出しているのか。

A: 輸出に関しては、ベトナムの企業が集約し、洗い作業や箱詰めなどを行つて中国の企業に送つてゐる。

Q: 備かる農業が実現できれば農家に魅力を持つことができると思うが取り組みを行つたことはあるのか。

A: 色々な作物を作りたいが土が合うかどうか分からぬために実際はためしたことがない。

農業農村開発省が農産物や畜産物の生産、収穫後処理、輸出入など全てを管理しているため独自で作付けを行うことができない。

この村ではコメと人参の二期作で、人参は中国へ輸出している。作付け面積の割合はコメ50%、人参50%である。家族経営の中、平均して1人当たり360m<sup>2</sup>の耕地から250~300kgのコメの収穫があるが、農薬や菜種油などを差し引くと1日200円の収入にしかならない。人参を作つたり、ニワトリ、魚、アヒル、豚、水牛などを売つて生活費を稼がなければ苦しい生活状況であった。

また、日本と同じく若者は農業を敬遠し20~30代は工場勤務で2~3万円、多いと4万円の収入となるため、農村人口の減少よりも農業人口の減少の方が顕著で深刻な問題となつてゐる。

本市では「備かる農業」を打ち出し、若者へのアピールとして新しい構想が練られている。こちらの村でも若者が戻つて來るように何か新しい事業にチャレンジすることはないのかと尋ねたが、農業農村開発として新農村に認定されているため上からの指示通りに動かなければならず、指示以外のことには手を出せないのが実態である。

農業農村開発省（MARD）は、農作物及び畜産物の生産、農作物の収穫後処理、植物検疫並びに屠畜・動物衛生を管轄。肥料・農薬・動物医薬品などの流通・使用管理（輸出入を含む）、植物食品の残留農薬及び生物学的混入物（微生物など）のコントロールも担当している。

40～50代が農業の担い手であり、高齢となった親を担い手としては位置付けられない文化がある。また、日本のように施設に面倒を見もらうことはほとんど無く、家族の在り方の違いを感じた。

村長宅までの道のりの中で気付いたのは、圃場の用排水設備が整備されておらず、この時期農地を乾かすべきところ、水がたまつた農地が殆どであった。トラクターはレンタル方式なため、余裕がない家では人の手で農具を使って作業するしかないという。日本の優れた水田環境を鑑みると、まだまだこれから発展していく段階なのだと希望を感じた。

バクニン省 Luong Tai 区には 180 億円以上の投資が行われ、360 ha 規模の都市を建設する工事が始まっており、行政地域と商業地区に分けられる予定となっている。プロジェクトへは、省予算と民間部門から出資が行われた。約 50 億円が住宅や都市部門、約 60 億円が輸送部門、約 10 億 3500 万円が管理部門、約 8 億円が医療部門、7 億 2500 万円が教育部門へ投資される予定である。行政地域には、地区人民評議会、人民委員会、Han T h u y e n 中学校、スポーツセンター、道路や公園が建設される計画である。一方、商業地区の建設計画は 2020 年までに住宅や公園、教育施設、教育機関などのインフラ整備計画が具体化される運びとなっている。

古いものと新しいものが混在するベトナムは未来への夢と希望に溢れていた。1日1日自分の力で生きているベトナムの人たちの姿を目の当たりにし、過度な豊かさの代償を負っている日本を省みた。ハイテクを上手に使いながらも自分の頭で考えることを忘れず、大地の中の微生物と共に共生し、生きる喜びと感謝を持つことが「農業で日本を救う」ことになるはずである。



村長宅を訪問

村長の説明を聞く



農村を歩くが人通りは少ない

人参畑が広がる

2019年11月29日(金)

【視察先】ベトナム ハノイ市「万通国際学校」

【面会者】ベトナム万通国際(株) ベトナム支社長 李 愛華 氏 他職員の皆様

【視察目的】

どういった人材が日本での就労を希望しているのか、どのような職場を希望しているのかを調査することを目的としている。

- ・ベトナムでの研修内容、経験、技術の水準、日本語の水準、年齢、希望の報酬、就労したい期間
- ・仕事内容、労働時間、休暇、生活地域、生活環境

【概要】

万通国際学校は、国際貢献と技術移転を目的とし、優秀な人材を日本・台湾・韓国などに派遣するために設立した学校である。

施設は、ベトナム政府の認可を得て交通に便利な立地に位置する。校舎は10階建てで教室、宿舎、シミュレーション室、視聴室、実技訓練教室等を完備する教育内容は、日本事情及び風習の教育、日本での生活習慣教育、健康管理、自作能力の育成、安全衛生教育と適応性の教育、礼儀、挨拶及び日本の常識教育等を6ヶ月に渡り学ぶ。その他に技能実習教室や協力工場で技能訓練を行い、即戦力性を高める教育を行う。日本語能力試験は4級以上の取得を奨励している。

海外への派遣は、ベトナム北部、中部、南部18省のネットワークを駆使し派遣先の募集を行う。指定病院で2回以上検診を受けた35歳までの若者で、一次面接において合格したものを推薦する。2018年の派遣実績は、日本68, 737人、台湾60, 369人、韓国6, 538人などとなっている。看護、農業、水産業、IT関連など80職種114産業に派遣した。農業実習においては、愛知県、熊本県、長野県、茨城県での受け入れが多い。新潟県でも受け入れている。

日本への派遣後の実習生へのサポートは、日本の駐在事務所で全般的にフォローを行っている。日本語の堪能なベトナム人駐在員2名が事務所に常駐し、入国後の法的手続講習や社内研修を行っている。

今回、研修生と直接お話をしたが、非常に礼儀正しく真面目であること  
が伝わり感心した。日本語もよく伝わり日常生活には問題ないことがわかった。

質疑応答（一部抜粋）は以下の通りである。

Q：日本での生活に不安はないか？

A：特はない。（実習期間を通じ自信がついていると感じた。）

Q：休みの日はどう過ごしたいか？行ってみたいところはあるか？

A：休日はどこにも出かけず部屋で勉強したり、身体を休めたい。（真面目でひたむきであると感じた。）

帰国後、受け入れ先日本企業の社長と面談した際に、ベトナムの実習生は近隣の人たちにもきちんと挨拶をしたり、地元行事にも積極的に参加したりと、マナーがよく日本になじもうとする気持ちが感じられたとのことであった。

万通国際学校の生活マナー指導の素晴らしさを視察時にも感じたので、十分うなづけるところである。

本市への農業実習生は、まだ少ないわけであるが、本市においては園芸農業へのシフト、法人化などを含め通年農業の体制をつくることが必要視されており、異なる文化的背景を認識したうえでのベトナム人材の活用が大切であると思う。

派遣先が決まった学生たちの目がキラキラしていて、日本に行った時のことを想像しながら話をする様子に今後のベトナムの発展性を垣間見た気がした。

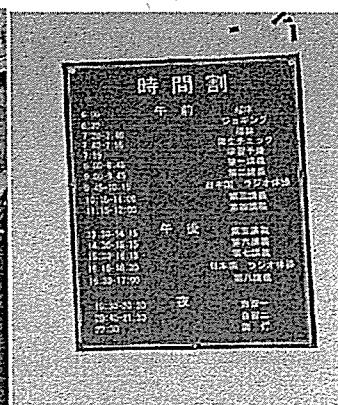


万通国際学校の外観

李 愛華 支社長より技術講習についての説明を伺う



研修生の皆さんと直接会話をする貴重な機会をいただく

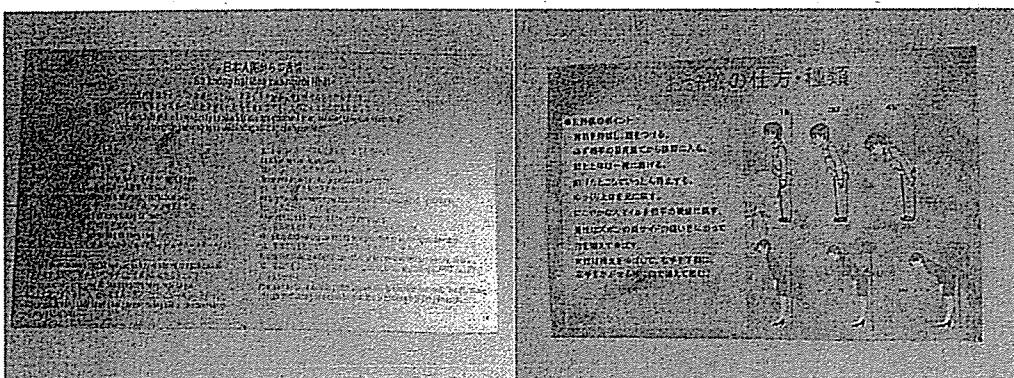


一日のスケジュール

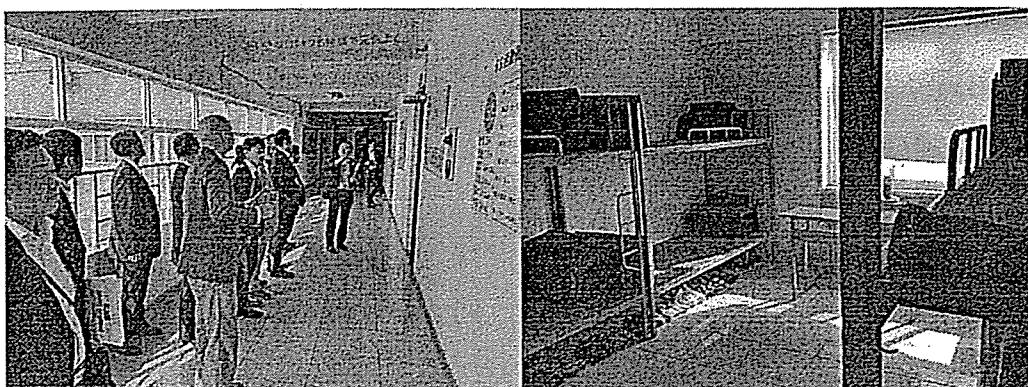


授業を受ける研修生

縫製の実習室



生活習慣の違いからトラブルになることがあるということから、  
日本の生活習慣についての説明がいつでも目に入るように壁に掲示してある



掲示物の説明を受ける

宿舎も同建物内で8名の相部屋

【視察団団長 総括】 新潟市議会農政議員連盟 会長 佐藤 幸雄

今回の視察の目的として農政問題は大きく二つあった。

一つ目は、日本も昨年TPP契約の発効国となったわけであるが、当初アメリカを加入国として12ヶ国の参加予定がトランプ大統領の政治判断により離脱し11ヶ国となった。

(①カナダ ②メキシコ ③ペルー ④チリ ⑤日本 ⑥ニュージーランド ⑦オーストラリア  
⑧ブルネイ ⑨ベトナム ⑩マレーシア ⑪シンガポール)

TPPとは環太平洋パートナーシップ協定。東南アジア、米大陸、オセアニアをつなぐ経済的連携の枠組みであり、例外品目を設けない自由貿易協定。物品の貿易だけでなく、投資やサービス、政府調達など幅広い分野に及び、ヨーロッパのEC共同体のような国境のない経済圏をつくる方向で進んでいる。

TPPは日本の農政を駄目にする。農林水産物重要5品目 ①コメ ②麦 ③牛肉・豚肉 ④乳製品 ⑤甘味資源作物（てんさい、さとうきび）でのいきなりの関税撤廃では、日本の農業は大打撃を受ける。特に全農をはじめ各JA農協が反対、特に日本のコメ農家が大打撃を受けると言われていた。それは日本のコメ消費が下がり続け、米価も下がり続けており農家の収入も激減し続け、こんな中に外国の安価なコメが大量に流入すればコメ農家が大打撃を受けると困るからです。

それなのに日本は参加するのか、政府はTPPを発効すれば、実質国内総生産（GDP）を約13兆6千億円押し上げ、79万5千人の新規雇用が生まれると試算し、安い農産物の減少は約2,100億円にとどまると。いわば日本の農業をつぶしても、少子高齢化と人口減少で国内市場は縮小していく、人口が増えていくアジア太平洋地域の市場を取り込み、日本経済を成長させるシナリオで、アメリカが離脱すると、日本主導のTPPとなり、発効国となつた。

同じ発効国でコメの輸出国でもあるベトナムでのコメ事情の現地視察となつた。

JETROのホーチミン事務所において、ベトナムの国情を説明された。農業部門輸出では第3位がコメ輸出（1位胡椒、2位コーヒー）で、コメの生産についてはメコン川の最下流のメコンデルタ地帯で年3期作とコメの収入は多くあげているもののコメのうま味は日本のコメとは比べ物にならない。特に文化の違いから日本のようなネバネバのコメはベトナム人には好まれないことがわかった。

翌日、北ベトナムのバクニン省の農村地帯を訪問し農業の実態に触れた。北の方だけにコメと人参の2期作を行って生産は50%・50%とのこと。集落の悩みと言えば、近年外国企業の生産工場が多く進出してきたため若者の労働力がとられ、農業者の高齢化は日本以上であった。当然出荷額も減少していることがわかった。

結論から言えば、TPPに参加の中でもベトナム、マレーシア、またTPPに参加していないタイ、ラオス等のコメの生産大国のコメは日本の農業を脅かすものではないことがわかった。

むしろTPP不参加のアメリカ等のおいしくて安いコメの方が関税撤廃となれば、コメの需要が減少し続けて米価も値下がり続けている現状の日本のコメ農家にとって脅威と

なることがわかった。

もう1つの農政の問題は、人手不足の問題である。特に一次産業は、3Kと言われ慢性的な人手不足となっており、近年では外国人研修制度によって多くの外国人研修生が日本の労働力をまかなっていただいているのが実情である。こうした研修制度で現在27万人が日本で働いている。この制度は新潟東地区鉄工協同組合が2.8年前に全国に先駆けて導入した。当初は中国人ばかりであったが、中国の経済力が上がったこともあり、近年ではベトナム人が一番多くなった。

たまたま25年前から新潟東地区鉄工協同組合に中国人研修生を継続的に派遣してきた中国の威海市の威海国際経済合弁会社の職員であつて6年間新潟に駐在員として来県していた李愛華氏がベトナムで中国威海市の会社とベトナムの派遣会社と合弁会社をつくることになって、その新会社の副社長、威海の会社の支店長としてこの研修事業の代表になったということでもあり、視察先として選ばせていただいた。

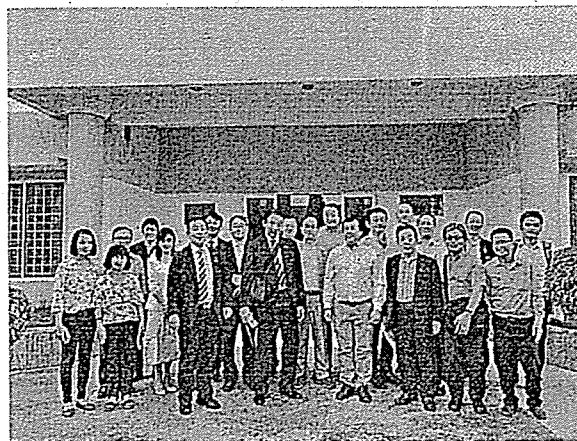
研修生派遣の為、立派な宿泊施設を完備した実習生を半年間訓練する場所をみせていたときその施設の内容の素晴らしさに驚かされた。また日本の語学だけでなく、文化、しつけ等、日常生活様式の細部まで、訓練をしていたことにも驚かされた。

当日、研修修了間近かの日本へ派遣されるクラスを訪れ、教室で会話してみて、ベトナム人の勤勉さと実直さに触れ、この子供たちが日本に来て、日本の労働力を支えてくれるのだと期待感を持つと共にエールを贈りたくなった。

県外では多くの外国人を研修生として迎え園芸農業で高収益を上げていることに比べ、新潟県はコメだけを作っている米作専一農家が85%であり、外国人労働力まで必要としていない。

新潟市も一昨年より、高収益をあげる園芸農業に向けて、県、市町村、JAが一体となって大きく動き始めた。そのような中、園芸は通年農業となり、多くの人手を必要とする。

このことから、新潟市においても多くの外国人研修生が必要とされることが予想され、今回のベトナムの人材派遣会社の訪問は意義あるものとなった。



ホーチミン市農業ハイテクパークの皆さんと一緒に

## 【所 見】

本市において、基幹産業である農業を取り巻く状況は農業従事者の高齢化、後継者や担い手不足に加えて農地集積、集約化など諸課題が山積し大変深刻であります。

現在、農業法人などを設立し、大規模な作付けを行っているが、担い手が居れば耕作面積を増やし、園芸にも力を入れられるとの事。

また、日本はTPPに加盟しており、米の世界産出額3位ともいわれることから、輸出において競争国となることから現在の実情と今後の展開を注視しなければならない。

そして、改正出入国管理法が4月より施行となり、幅広い分野で外国人技能実習制度を活用していますが、まだまだ農業に関しては受け入れが少ないところから若い労働力を確保するためベトナムの農業の現状と課題、そして、現在の日本の農業の課題である担い手として必要となる人材を日本に派遣するために設立した日本人学校を視察してきた。

### ○ J E T R O (日本貿易振興機構) ホーチミン事務所

はじめに、各所を視察するにあたりジェトロホーチミン事務所を訪問しベトナムの経済や産業分野での現状について情報を受けてきた。ベトナムは社会主義国とはいえ比較的情勢が安定しており中国ほど統制は厳しくない。

また、基礎教育などが充実していることから多言語に対しても積極的に学ぶ子どもたちが多いとのことで、何よりホーチミンの中心部が発展していることに驚いた。聞けば、高度経済成長期の日本のような状況で、平均年齢も20代が一番多く活気を感じた。

そして、ホーチミンは経済都市として南部に位置し市内はバイクで溢れていて移動手段が車になった時に、中国のような大気汚染に繋がるのではないかと危惧するほどである。一方で、ハノイ以外の中部、北部とでは経済格差が大きく貧しい地域があるとのことで、今後はインフラ整備などすることで中部、北部への外資が増加することにより発展が見込まれると感じた。

### ○ ホーチミン市農業ハイテクパーク

日本ではスマート農業ということでICTやドローンなどを導入し先進的な機械化が進んでいるが、ベトナムでは近年ようやくトラクターやコンバインなどを活用している現状であり発展途上の産業だと感じた。

また、この機械化が進展することにより、稻作ばかりではなく園芸などにも余力を向けることができるため農業産出額を増加できると考える。

現在ではICTなど新たな技術を活用した取り組みなどはしておらず、感覚としては40年前の農業といった状況であるが、このハイテクパークはベトナム国内にいくつも点在していることから研究成果を共有し、耕作機械に対して設備投資を行うことができれば進展するのではないか。

この施設では、キノコ栽培を行っていたが、外国人技能実習制度を活用し園芸など日本の技術を習得し付加価値の高い产品を作れるようになれば、ベトナム農業は大きな可能性を秘めた産業であると実感した。

## ○バクニン省 Lai ha村

ベトナムは第一次産業が主とされていたが村長からお話を聞いた際、農薬などのいつ用経費を差し引くと1日当たり200円の収入にしかならないことから20代、30代の若い世代は2~3万工場などに就職している状況である。現在の農業を支えているのは40代、50代が担い手となっていて日本ほどの高齢従事者ではないが今後も、経済成長が著しいことから日本を含め諸外国の企業が参入してくることになれば雇用が生まれ40代、50代の世代も農業に携わる人がいなくなるのではないかと危惧する。

一方でハイテクパークの視察から、これまで手作業で稲作を行っていたが機械レンタルをしているとのことで、他の作物にも耕作できる余裕が生まれれば、収益が増加し、結果、魅力を持ち、農業に参入する人も増えるのではないかと感じた。

そのためには、政府が農業に対する先行投資をすることが必要である。次の日に行くことになるハノイ市「万通国際学校」で知ることになるが技能実習生の多くは製造業とのことであるが、日本の農業と同じで採算が取れる仕組みを構築し、儲かる農業が実現できれば農業産出額が増えれば若い世代も担い手としてくれるのではないかと感じた。

## ○ハノイ市「万通国際学校」

最終日はベトナム万通国際有限公司に行き日本に研修生を送る為の技術講習を行う学校を視察した。多くの研修生が熱心に授業を受けており、JETROで説明があったように勤勉さがうかがい知ることができた。また、技能実習生として任期を終えた方のほとんどが延長や再度、実習を受けたいとのことで意欲があるとのことでした。

現在、新潟市では農業実習生が少ないがバクニン省のような人参与米だけではなく違う作物を作ることができるようになり収入が得られるようになれば増加するのではないかと考える。新潟県でも受け入れは行っているが、他県が多い状況であることから、農家の方々が外国人技能実習制度の対しての理解と偏見を払拭することが必要である。

ベトナムは米の輸出で世界3位に多いとの事だったが、理由は3期作ということもあり生産額は多いものの農業の耕作においては発展途上だと感じた。また、ベトナムもTPP発効国であるが米に関しては品質や食味からして今後も脅威とならないことが分かった。

本市では、高収益な園芸作物に転換をする舵を取り、1年を通して農業ができる環境が整えばいっそう担い手が必要になる。中国は経済的に豊かになったことからベトナムの若く直向きな青年を雇用することが農業大国を維持するために欲しい人材である。

## 様式2(議員用)

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度*	令和元年度	整理番号 (項目別)	2	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日			
支出年月日	令和 2年 3月 31日			
支出金額	3,625円			
支出先	新潟市議会市政調査会			
用途内容	令和元年度新潟市議会市政調査会研修会開催経費			
備考	研修会開催経費			

領収書貼付欄

## 領 収 書

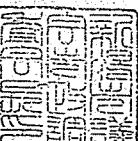
翔政会 高橋 哲也 様

金3,625円也

ただし、令和元年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、  
上記金額を領収いたしました。

令和2年3月31日

新潟市議会市政調査会  
会長 佐藤 豊 美



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

樣式 7 (議員用)

### 支出伝票一覧表

※支出項目ごとに支出年月日順にまとめ、表紙として提出してください。

## 様式2(議員用)

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 2年 3月 29日			
支出年月日	令和 2年 3月 31日			
支出金額	377,300 円			
支出先	富士印刷株式会社			
使途内容	市政報告代 印刷代、折込代			
備考	折込日3月29日			
領収書貼付欄				

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

2年3月3/日

高橋哲也 様

金額	¥	3	7	3	0	0	円
----	---	---	---	---	---	---	---

内消費税(￥)

但し 市政報告代として  
上記の金額正に領収いたしました。



内訳	
現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

BETTER QUALITY  
 富士印刷株式会社  
 本社工場/〒950-1218 新潟市西区白根東町3番41号  
 TEL (025) 372-3115 FAX (025) 373-3114  
 第2工場/〒950-1216 新潟市西区白根北町2丁目軒659-3  
 TEL (025) 372-3116 FAX (025) 372-0710



金額訂正並びに社印及び取扱者印を捺すものは無効となります。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 請求書

高橋哲也

様

発行日	担当者	No.
2020年03月31日		N00959



下記の通りご請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
市政報告	12,500	枚		280,000-	
折込料	11,930	枚		63,000	
税抜	343,000	税額	34,300	合計	¥377,300



皆様からの要望や課題などを意見をお聞かせください  
新潟市議会 翔政会 総務常任委員会副委員長 少子化対策特別委員会委員

## 南区議員団で中原市長に要望書を提出

- 1 豪雨被害対策として、農地の排水路整備を促進し、併せて住宅・市道の浸水冠水対策の充実強化並びに雨水対策整備事業の促進と共に都市排水負担金についても考慮されたい。
- 2 信濃川、中ノ口川に囲まれた轟中地帯における防災事業予算の確保と河川改修、堤防強化の早期実施を図られ、更に中ノ口川の国直轄管理を望む。
- 3 公共交通の利便性向上、推進を図られたい。
- 4 国道8号バイパス完成後の国道8号4車線化の延伸、市道古川駒渕線の早期完成を望む。
- 5 信濃川に架かる小須戸橋並びに大郷橋のもぐり橋解消整備への早期計画を望む。
- 6 塩俵橋、月潟橋掛けかえ並びに改修工事の早期完成を望む。
- 7 白根大廟合戦会場の観光客に対する安全対策を強化するため右左岸の整備並びに運営費補助の拡充を図られたい。
- 8 「笛川邸」「曾我・平澤記念館」の本格改修及び外堀や庭園等の復元整備を求める。
- 9 合併建設計画であった新飯田保育園の現状維持での取り決めであったが、老朽化に伴い修繕が必要であるが、今後は地域別実行計画を基に地域の声を聞きながら最善の在り方を検討されたい。
- 10 味方小学校が老朽化していることから校舎の改修工事を望む。
- 11 幼児教育無償化に伴い未満児保育の受入れが困難となっているため保育士を確保し受け入れ体制の確保を望む。

### 高橋てつや事務所

〒950-1211 新潟市南区白根古川1430-3 TEL.025-378-1960 FAX.025-378-1962

携帯.090-9008-6261

自宅.〒950-1302 新潟市南区上曲通180 TEL.025-375-2571 FAX.025-375-5180 mail:matamata@h2.dion.ne.jp



## 令和元年12月議会まで、高橋てつやの 主な一般質問と答弁をまとめました。

(抜粋でお届けします)

### 新潟市議会での一般質問

#### 01 公共交通施策について

- 1.運転手不足についての現状と課題
- 2.タクシーの営業区域の規制緩和について

#### 02 いじめ問題について

- 1.本市においてのいじめの認知件数と推移について
- 2.いじめの加害者に対して出席停止措置について
- 3.いじめと判断された場合の対応について
- 4.学校側のいじめ問題に対する姿勢について
- 5.いじめアンケート調査について
- 6.教師の不適切な言動について

#### 03 民生委員・児童委員について

- 1.民生委員・児童委員の欠員状況について
- 2.民生委員協力員制度について
- 3.担い手確保に向けた本市の取り組みと課題
- 4.定年基準の引き上げについて
- 5.民生委員・児童委員の負担軽減について

## 01

### 公共交通施策について

#### (1)タクシーの 営業区域の規制緩和について



全国的にバス業界では深刻な運転手不足に直面していると言われております。

本市と運行協定を結んでいる新潟交通においても例外ではなく、県内高速バス路線では廃止や減便が進み、新潟市内でも郊外部の本数を他社に移管するなどの対応がなされていますが、運転手不足の現状と課題についてお伺いします。



本市においても、主たるバス交通を担う新潟交通グループでは、運転手不足が深刻化しており、その対応として、免許取得費用立替制度の導入や高校新卒者の採用など、その解消に努めていますが、特に、新バスシステムの運行事業協定が及ばない新潟交通観光バスが運行する秋葉区及び南区、西蒲区のバス路線において、一部の路線で運行の縮小や、その申し出があるなど、本市のバス交通を確保維持していく上で課題となっています。このことから、本市では新潟交通観光バスとも連携しながら、利用実態に応じたジャンボタクシーなど小型車両による運行形態に見直しつつ、本年4月に3路線、7月に2路線、計5路線について、運転手に余力のあるバス会社やタクシー会社へ運行を引き継ぐことで路線の確保維持を図りました。

今後も地域の移動実態やニーズに応じた適切な交通事業者の役割分担と運行形態の見直し、便数の最適化などを含め、あらゆる手法を検討し、市民の大切な足であるバス交通を持続可能なものとしています。

#### (2)白根地域の タクシー営業区域の規制緩和について



現在、新潟市内では4地区に分かれてタクシーの営業区域が指定されており、味方、月潟は旧西蒲原郡のエリアとなっていますが、白根に至っては旧白根市だけのエリアとなっています。

タクシーの営業区域は道路運送法があり、営業を行う区域が定められています。例えば青山のイオン前で乗り換えるバスがないとします。そこで地元の白根タクシーを呼んで自宅に帰るという行為は違反になります。

白根地域にはタクシー事業者が2社ありますが運転手不足もあり運転手を募集している状況ですが、雇用には至らない現状であります。規制緩和することにより、タクシー業者は減収に繋がる恐れがありますが、利用者にとっては不便を感じております。また、公共交通が整備されていない地域においては、免許返納することにより深刻な問題となることが予想されます。

交通の不便な地域に於いてはタクシー業者と協議した上で、営業区域の規制緩和を柔軟に対応すべきと考えますが御所見をお伺いします。



南区の白根地域では、運転手の高齢者などにより平成30年11月末に1社のタクシー事業者が廃業し、現在、残る2社で業務を行っていますが、運転手不足などにより、日曜や時間帯によっては予約が取りにくい状況が発生していることは承知しています。

タクシーの営業区域は、道路運送法に基づき輸送の安全性などを勘案し、運輸局長が定めていますが、地域の生活圏の移動実態に応じた営業区域の見直しは、利用者の利便性向上に繋がることが期待されます。

一方、区域外のタクシー事業者の参入により、区内事業者の減収といった影響も懸念されることから、営業区域の見直しを含めた公共交通体系のあり方について、タクシーサービスをはじめ関係団体などと協議してまいります。

## 02

## いじめ問題について

## (3)いじめアンケート調査の適切な対応について



いじめアンケート調査を年間数回、各学校で実施をしており、実態を把握、認識する上で重要なだと思います。

しかし、いじめアンケートが行われた際、対応の仕方によって更にエスカレートする危険がある訳ですが、本市に於いてはアンケート調査後の対応と、こうしたリスクが想定されますが再発防止はどういうふうにされているのか御所見をお伺いします。



いじめアンケート調査の実施は、いじめを早期に認知するための一つの方法であると認識しています。しかし、いじめアンケート調査後の学校の誤った対応で、更にいじめがエスカレートする場合もあり得ることから、被害者には心のケアと共に、見守り体制の強化などにより安心で安全な環境づくりに努めた上で、加害者に対して、行動の理由をしっかりと聴くとともに、被害者の心の痛みを理解させることで十分な反省を引き出し、今後の生活の仕方を考えさせる指導を行うことが大切です。

今後は「いじめ初期対応ガイドブック」を活用して、被害者の話を丁寧に聞くことに努めるよう各学校に働きかけます。

## (4)アンケートの氏名の記入方法について



文部科学省の教育政策に係る調査研究を行っている国立教育政策研究所では無記名式のアンケートを推奨しています。

子どもたちは、無記名だからこそ、安心してありのまま、今現在クラスで起こっていることを書けるようになるのではないかと思う。

学校ではいじめアンケートの他に、体罰に関するアンケート調査も行っていますが、もし仮に、担任の先生から不快な思いを受けていたとします。そのアンケートを担任本人が確認するのが分かっていて正直に書くことはできないと思います。アンケートに関しては、無記名、又は任意にしてはと考えますが今一度答弁をお願い致します。



議員ご指摘の通り、記名をすることにより早期に実態把握ができる一方で、記入しにくいこともあり重大な事案を見過ごすことにもなりかねないことから、今後は児童・生徒がより安心してアンケートを記入できる環境を整えるため、無記名でも提出できるなどの改善を図ってまいります。

## 03

## 民生委員・児童委員について

## (5)民生委員協力員制度について



超高齢化社会に向かっている現状や核家族化が進展していることに加え、生活困窮者、児童虐待など多様化、複雑化した問題を抱える世帯の増加により、これまで以上に民生委員・児童委員への期待が益々高まっています。しかし、果たす役割や責任など負担感から後任が決まらないまま、やめる方が増えている現状であります。

本市でも民生委員の負担軽減を図る一つの手段として平成24年より民生委員協力員制度を導入しておりますが、創設から現在までの協力員の登録状況と今後の課題についてお伺いします。



平成24年10月から延べ118名、9月1日時点では59名が登録しています。

協力員制度は、民生委員・児童委員活動の負担軽減の一助にもなることから、多くの民生委員・児童委員から離党して頂きたいと考えております。民生委員・児童委員の研修などの機会を捉えて制度の周知を図ってまいります。

## (6)担い手確保に向けた本市の取り組みと課題について



民生委員・児童委員は住民の最も身近なところで活動する地域福祉の中心的な役割を担って頂いております。

一方で地域の絆が薄れている地域では後任がない地域があり、空白地域をカバーするなど業務負担は年々増加しており、一層、なり手の確保が難しくなっております。また、高齢世帯や核家族化となり独居高齢者が増えるなど社会的背景もあり、今後より一層役割が多くなることが想定されます。

こうした地域になくてはならない民生委員・児童委員の担い手確保に向けた本市の取り組みと課題について御所見をお伺いします。



民生委員・児童委員の担い手確保に向けた取り組みとして、毎年5月12日の民生委員・児童委員の日の前後を活動強化週間とし、懸垂幕や市報、広報番組などで、民生委員の活動を多くの皆さんに知ってもらえるようにPRしております。

しかし、全国の10代から70代に行った意識調査によると、民生委員を知っている割合は約7割という結果でしたが、9割を超える人が役割や活動内容を知っておらず十分な理解が得られていない結果でした。

こうした結果をもとに、全国民生委員児童委員連合会はこの結果を参考に全国的なPR活動を行うこととしており、本市としても引き続き民生委員の活動について周知を図ってまいります。

## 決算特別委員会 意見要望

9月定例会において平成30年度決算特別委員会の審査で毎回会26人を代表して私の視点から意見・要望を述べさせて頂きました。

### 【財政運営】

財政運営に関しては、事務事業の見直しにより、政令市移行後はじめての収支均衡が図られたが、持続可能な財政運営には程遠い状況であることは変わらない。

今後、社会保障費の増大や道路、橋りょうなどインフラの維持管理に加えて、合併建設計画で建設された施設に対する老朽化への備えが必要となり、将来負担比率が増大していくことが懸念される。集中改革プランに囚われることなく担当部局が状況を注視し、必要に応じて見直すことも重要である。

基金に関しては、近年の降雪量と比較して小雪であったことから、除排雪経費が減少し、財政調整基金に20億円積み増し、令和元年度末の基金残高は60億円となる見込みとなっているが、災害に対する備えとしては不十分である。他の政令市と比較しても依然、最下位に位置している状況であり、今後も不測の事態に対応できる基金残高の確保に努められたい。

投資的経費の厳正な選択については、新潟の拠点化の整備に資する大型投資がもう少しで具現化されることになるが、市民にその効果を還元できるよう、知恵を絞り、中途半端な形で終わることなく前に進めることを望む。

また、財政予測計画において、プライマリーバランス、収支均衡を達成することは重要であるが、過度に囚われることにより、本市全体がデフレマインドに陥ることへの影響にも十分に留意すべきである。政令市である本市の将来にとって絶妙なバランスで舵を取っていくことが迫られ、集中改革プランが出された今、最も重要な時期であることを改めて再認識すべきであると判断する。

### 【各区役所】

公共施設の歳入歳出から、文化会館等、合併建設計画で建てられたものをも含み、管理運営費と使用料収入には桁違いの開きがあり、このままの状態を続けていては本市は財政破綻をしてしまうのではないかと不安を覚えるところである。折しも集中改革プランの素案が公表され、本市は様々な公共施設を有しており、市民一人あたりの公共施設保有面積は、全政令市の中で最も大きい状況である。今後も、地域内での施設再編など最適化に取り組んでいくことが触れているが、ファシリティマネジメントを基にスピード感をもって早急な対応が求められる。

### 【観光・国際交流部】

観光誘客の推進が展開され、延べ宿泊者数、外国人延べ者数ともに前年を上回っていることから着実にインバウンドが促進されていることを評価する。また、ゴールデンルートから地方への広がりの中で本市も存在感を出してきていると思われる。このままの流れを更に拡大するために魅力発信とセールス活動の継続に努められたい。

### 【経済部】

企業誘致においては、もっと成果を上げなければ経済が元気にならない。また、首都圏の学生などを対象としたUIJターン事業を実施しているか、県内外の自治体でも同じような取り組みをしていることから成果に繋がっていない。むしろ20代前半の人口流出に歯止めがかからない現状であり、受け皿となる雇用の場の創出が喫緊の課題となっている。県や東京事務所などとも連携し、若者が魅力を持ち活躍できるような企業誘致をこれまで以上に全力で推し進めると共に、都市間競争に負けないよう補助制度の充実も検討しなければと考える。

雇用の問題は人口減少対策は勿論、様々な課題に直結していることから、今後の新潟市の将来を見据え、雇用政策には全市的な視点を持ち、手を緩めることなく取り組まれたい。

主要施策成果説明書における財政力指数の推移を表すグラフの説明欄に、あたかも障がい児保育関係費の増すうが要因で、財政力指数の悪化につながったともとれる記載があるが、分科会の審査においてそのような事実は確認できなかつた。市民に誤解を与えないよう、正確な記載を要望する。

### 【区役所全般について】

特色ある区づくり予算について、地域特性を活かした事業を行い、自治協議会やコミュニティ協議会を中心に工夫を凝らし成果に繋がっていることを評価する。一方で各区共通の課題に対して事業を行っているものもあることから全市的な課題に対しての予算は別立てにし配分すべきである。各事業の効果を検証し、必要とあれば予算拡充に努められたい。

### 【各区役所建設課】

道路維持管理については、住民要望に誠意を持って対応しており、緊急性が高いものから優先されていることを評価する。住民が安全で安心して暮らすための生活に直結する、維持管理費は、住民要望にしっかりと応えられることができるよう予算確保に努められたい。

### 【農林水産部】

1.水田を最大限に活用した多様な米づくりを推進するため、加工用米、米粉用米、酒造好適米の地域内物流の支援継続を行う一方で、儲かる農業を目指し、高収益な園芸作物導入による大規模な産地化を目指す取り組みに対して新たに支援を行ったことを評価する。今後も、農業に魅力を感じる新規就農者が増える施策を継続すると共に大規模な法人や認定農家への支援だけでなく家族農業者に対しても、幅広く行き、事業従事者の声を聞き各種施策の制度設計や事業展開を行い儲かる農業の実現に向け取り組まれたい。

2.平成30年度予算では多面的機能支払い交付金の長寿命化のための補助金が突如6割削減され、土地改良事業に多大なる影響を与えることとなった。予算が縮小される中での見直しや削減は必要であることは理解するが、事業効果を見極めた上で慎重な予算配分、確保に努められたい。

## 様式7(議員用)

## 支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也				
支出年度	令和元年度	支出項目	資料購入費		No. /			
整理番号	支出年月日	支出内容			支出金額	備考		
1	R元. 06. 02	新聞代			2,993 円			
2	R元. 07. 01	新聞代			1,887 円			
3	R元. 07. 07	新聞代			3,093 円			
4	R元. 08. 01	新聞代			1,887 円			
5	R元. 08. 04	新聞代			3,093 円			
6	R元. 09. 01	新聞代			3,093 円			
7	R元. 09. 29	新聞代			3,093 円			
8	R元. 10. 02	新聞代			1,887 円			
9	R元. 10. 31	新聞代			1,887 円			
10	R元. 11. 04	新聞代			4,793 円			
11	R元. 12. 01	新聞代			4,793 円			
12	R元. 12. 01	新聞代			1,887 円			
13	R元. 12. 28	新聞代			1,887 円			
14	R元. 12. 31	新聞代			1,700 円			
15	R2. 01. 31	新聞代			1,887 円			
16	R2. 02. 02	新聞代			1,700 円			
17	R2. 02. 28	新聞代			1,700 円			
18	R2. 02. 29	新聞代			1,887 円			
19	R2. 04. 02	新聞代			1,887 円			
20	R2. 04. 05	新聞代			1,700 円			
計					48,734 円			

※支出項目ごとに支出年月日順にまとめ、表紙として提出してください。

## 様式2(議員用)

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 元年 5月 2日から 5月 31日			
支出年月日	令和 元年 6月 2日			
支出金額	2,993 円			
支出先	N I C月潟			
使途内容	新聞代 新潟日報			
備考	1紙目 日本経済新聞 $3,093\text{円} \times 30/31 = 2,993\text{円}$			

領収書貼付欄

領 収 証			
<p style="text-align: center;">高橋哲也 様 上曲通180</p> <p style="text-align: right;">区 顧読 R01年5月分</p>			
名 柄 名	部 数	金 額	合 計 金 額 (円)
新潟日報 日本経済新聞	1 1	3,093 4,000	7,093
<small>自振の申込の際は店に御連絡下さい。</small> <small>ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。</small>			
<small>N I C月潟 新潟市南区月潟339-1</small> <small>Tel 025-201-7456 Fax 025-201-7490</small>			
			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 様式2(議員用)

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 元年 6月 1日から 6月 30日			
支出年月日	令和 元年 7月 1日			
支出金額	1,887 円			
支出先	坂井 剛			
使途内容	新聞代 公明新聞			
備考	1紙目 日本経済新聞			

領収書貼付欄

## 新聞購読料 領収証

高橋 哲也 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2019年6月分

領収日 7月 1日

領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

## その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
 住所 三条市直江町3-17-51  
 TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. [REDACTED]

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 証			
高橋哲也 様 上曲通180			
新潟日報 日本経済新聞	部数 1 1	金額 3,093 4,000	合計金額(円) 7,093
R01年6月分			
令和4年 9月 7日			
自振の申込の際は店に御連絡下さい。		N I C月潟 新潟市南区月潟339-1 Tel 025-201-7456 Fax 025-201-7490	
ご勝算ありがとうございます。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。			

※重ならないように貼付してください。

## 様式2(議員用)

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 元年 6月 1日から 6月 30日			
支出年月日	令和 元年 7月 7日			
支出金額	3,093 円			
支出先	N I C 月潟			
使途内容	新聞代 新潟日報			
備考	1紙目 日本経済新聞			

領収書貼付欄

領 収 証				
高橋哲也 様				
上曲通180				
区 順読 R01年6月分				
銘柄名	部数	金額	合計金額(円)	
新潟日報 日本経済新聞	1 1	3,093 4,000	7,093	
令和1年 7月 7日				
N I C 月潟 新潟市南区月潟339-1				
Tel 025-201-7456 Fax 025-201-7490				
自振の申込の際は店に御連絡下さい。				
ご賛送ありがとうございます。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。				

(印) 領  
ED刈

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 様式2(議員用)

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	X	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 元年 7月 1日から 7月 31日			
支出年月日	令和 元年 8月 1日			
支出金額	1,887円			
支出先	坂井 剛			
用途内容	新聞代 公明新聞			
備考	1紙目 日本経済新聞			

領収書貼付欄

## 新聞購読料 領収証

高橋 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2019年7月分

領収日 8月 / 日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

## その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
 住所 三条市直江町3-17-51  
 TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. [REDACTED]

様式3

## 領収書貼付用紙

領 収 証		区	順 読
高橋哲也 様 上曲通180		R01年7月分	
日本経済新聞	1	4,000	合計金額(円) <b>7,093</b>
自振の申込の際は店に御連絡下さい。			
ご購入ありがとうございました。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。			
令和1年8月4日 N.I.C.月潟 新潟市南区月潟339-1 Tel 025-201-7456 Fax 025-201-7490			
			

※重ならないように貼付してください。

## 様式2(議員用)

## 支 出 伝 票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 元年 7月 1日から 7月 31日			
支出年月日	令和 元年 8月 4日			
支出金額	3,093 円			
支出先	N I C月潟			
用途内容	新聞代 新潟日報			
備考	1紙目 日本経済新聞			

領収書貼付欄

## 領 収 証

区 順 読  
R01年7月分高橋哲也 様  
上曲通180

銘柄名	部数	金額	合計金額(円)
新潟日報	1	3,093	7,093
日本経済新聞	1	4,000	

令和元年 8月 4日

自振の申込の際は店に御連絡下さい。

N I C月潟  
新潟市南区月潟339-1Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490ご賛成ありがとうございます。上記の  
金額領収致しました。  
領収金額には消費税が含まれています。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 様式2(議員用)

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年 8月 1日から 8月 31日			
支出年月日	令和元年 9月 1日			
支出金額	3,093円			
支出先	N I C月潟			
用途内容	新聞代 新潟日報			
備考	1紙目 日本経済新聞			

領収書貼付欄

## 領 収 証

高橋哲也 様

上曲通180

R01年8月分

区

順  
読

領 取 手 名 称	部 数	金 額	合 計 金 額
新潟日報 日本経済新聞	1 1	3,093 4,000	7,093

令和  
1年 9月 1日

自振の申込の際は店に御連絡下さい。

ご精算ありがとうございます。上記の全額領収致しました。  
領収金額には消費税が含まれています。

N I C月潟  
新潟市南区月潟339-1  
Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 様式2(議員用)

## 支 出 伝 票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	7	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 元年 9月 1日から 9月 30日			
支出年月日	令和 元年 9月 29日			
支出金額	3,093 円			
支出先	N I C月潟			
用途内容	新聞代 新潟日報			
備考	1紙目 日本経済新聞			

領収書貼付欄

## 領 収 証

高橋哲也 様

上曲通180

R1年9月分

区

順

説

名	柄	部数	金額	合計金額(円)
新潟日報		1	3,093	
日本経済新聞		1	4,000	7,093

自振の申込の際は店に御連絡下さい。

ご勝手ありがとうございます。上記の金額領収致しました。  
領収金額には消費税が含まれています。

N I C月潟  
新潟市南区月潟399-1  
Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 様式2(議員用)

## 支 出 伝 票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	8	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 元年 9月 1日から 9月 30日			
支出年月日	令和 元年 10月 2日			
支出金額	1,887 円			
支出先	坂井 剛			
用途内容	新聞代 公明新聞			
備考	1紙目 日本経済新聞			

領収書貼付欄

## 新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2019年9月分 領収日 (10月 2日)

領収金額 **¥1,887**

\*10月分から、定価(税込)が変わるものもあります。

品名	定価(税込)	部数	金額

## その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞	1,887	1	1,887

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
住所 三条市直江町3-17-51  
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. [REDACTED]

## 様式2(議員用)

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	9	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 元年 10月 1日から 10月 31日			
支出年月日	令和 元年 10月 31日			
支出金額	1,887 円			
支出先	坂井 剛			
用途内容	新聞代 公明新聞			
備考	1紙目 日本経済新聞			

領収書貼付欄

## 新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2019年10月分

領収日 10月31日

領収金額 ￥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

## その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
住所 三条市直江町3-17-51  
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. [REDACTED]

様式3

## 領収書貼付用紙

領 収 証	
高橋哲也 様 上曲通180	
日本経済新聞※ ※は軽減税率8%(消費税651)	1 4,000 合計 8,793
合計金額(円) 8,793 (税込)	
2019年11月4日	
N I C月潟 新潟市南区月潟399-1	
Tel 025-201-7456 Fax 025-201-7490	
ご購入ありがとうございます。上記の 金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。	
△領 ED印	

※重ならないように貼付してください。

## 様式2(議員用)

## 支 出 伝 票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	10	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 元年 10月 1日から 10月 31日			
支出年月日	令和 元年 11月 4日			
支出金額	4,793 円			
支出先	N I C月潟			
使途内容	新聞代 新潟日報 3,093 円 三条新聞 1,700 円			
備考	1紙目 日本経済新聞			

## 領収書貼付欄

領 収 証		<span style="font-size: small;">区</span> <span style="font-size: small;">順 読</span> <span style="font-size: small;">R1年10月分</span>																					
<b>高橋哲也 様</b> 上曲通180																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>名前</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>合計金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新潟日報※</td> <td></td> <td>1</td> <td>3,093</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">8,793 (税込)</td> </tr> <tr> <td>日本経済新聞※</td> <td></td> <td>1</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>三条新聞※</td> <td></td> <td>1</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>※は軽減税率8%(消費税651)</td> <td></td> <td>合計</td> <td>8,793</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">自振の申込の際は店に御連絡下さい。</p> <p style="margin-top: 10px; font-size: small;">ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。</p>	銘柄	名前	部数	金額	合計金額(円)	新潟日報※		1	3,093	8,793 (税込)	日本経済新聞※		1	4,000	三条新聞※		1	1,700	※は軽減税率8%(消費税651)		合計	8,793	2019年11月4日 N I C月潟 新潟市南区月潟399-1 Tel 025-201-7456 Fax 025-201-7490 
銘柄	名前	部数	金額	合計金額(円)																			
新潟日報※		1	3,093	8,793 (税込)																			
日本経済新聞※		1	4,000																				
三条新聞※		1	1,700																				
※は軽減税率8%(消費税651)		合計	8,793																				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 様式2(議員用)

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	//	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 元年 11月 1日から 11月 30日			
支出年月日	令和 元年 12月 1日			
支出金額	4,793 円			
支出先	N I C月潟			
用途内容	新聞代 新潟日報 3,093 円 三条新聞 1,700 円			
備考	1紙目 日本経済新聞			

領収書貼付欄

## 領 収 証

高橋哲也 様

上曲通180

区  
順  
R1年11月分

名	柄	名	部数	金額	合計金額(円)
新潟日報※			1	3,093	
日本経済新聞※			1	4,000	
三条新聞※			1	1,700	
※は軽減税率8%(消費税651)			合計	8,793	8,793 (税込)

/ 年 / 月 / 日

自振の申込の際は店に御連絡下さい。

ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。  
領収金額には消費税が含まれています。

N I C月潟  
新潟市南区月潟399-1Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 様式2(議員用)

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	12	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年 11月 1日から 11月 30日			
支出年月日	令和元年 12月 1日			
支出金額	1,887円			
支出先	坂井 剛			
用途内容	新聞代 公明新聞 1,887円			
備考	1紙目 日本経済新聞			

領収書貼付欄

## 新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2019年11月分

領収日(2月) 1日

領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額

## その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)

(8%対象 3,821)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
住所 三条市直江町3-17-5-1  
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No.

## 様式2(議員用)

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	13	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 元年 12月 1日から 12月 31日			
支出年月日	令和 元年 12月 28日			
支出金額	1,887 円			
支出先	坂井 剛			
用途内容	新聞代 公明新聞 1,887 円			
備考	1紙目 新潟日報			

## 領収書貼付欄

## 新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2019年12月分

2019年

領収日 12月 28日

領収金額

¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額

## その他購読料等 領 収 証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
住所 三条市直江町3-17-51  
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No.

領收書貼付用紙

領 収 証													
高橋哲也 様													
上曲通180													
区 順 読 R1年12月分													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">新潟日報※</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">3,093</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">※は軽減税率8%（消費税355）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,793</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">自振の申込の際は店に御連絡下さい。</p> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">ご勝手ありがとうございます。上記の金額を収取致しました。 領収金額には消費税が含まれています。</p>		新潟日報※	1	3,093	※は軽減税率8%（消費税355）			合計		4,793	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100%; text-align: center;">合計金額（円）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 5px;">4,793 (税込)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">元年 (2月 3日)</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">N I C月潟 新潟市南区月潟399-1</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">Tel 025-201-7456 Fax 025-201-7490</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </p>	合計金額（円）	4,793 (税込)
新潟日報※	1	3,093											
※は軽減税率8%（消費税355）													
合計		4,793											
合計金額（円）													
4,793 (税込)													

※重ならないように貼付してください。

## 様式2(議員用)

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	14	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 元年 12月 1日から 12月 31日			
支出年月日	令和 元年 12月 31日			
支出金額	1,700 円			
支出先	N I C月潟			
用途内容	新聞代 三条新聞 1,700 円			
備考	1紙目 新潟日報			

## 領収書貼付欄

## 領 収 証

高橋哲也 様

上曲通180

R1年12月分

合計金額(円)
4,793 (税込)

品名	部数	金額
新潟日報※	1	3,093
三条新聞※	1	1,700
※は軽減税率8%(消費税355)	合計	4,793

自振の申込の際は店に御連絡下さい。  
ご訪問ありがとうございます。上記の金額領収致しました。  
領収金額には消費税が含まれています。

N I C月潟  
新潟市南区月潟399-1  
Tel 025-201-7456  
Fax 025-201-7490



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 様式2(議員用)

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	15	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 2年	1月	1日から	1月 31日
支出年月日	令和 2年	1月	31日	
支出金額	1,887 円			
支出先	坂井 剛			
用途内容	新聞代 公明新聞 1,887 円			
備考	1紙目 新潟日報			

領収書貼付欄

## 新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年1月分 領収日 / 月 日

領収金額 ￥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

## その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
 住 所 三条市直江町3-17-51  
 TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. [REDACTED]

様式 3

## 領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 証		区	順 読
高橋哲也 様		R2年1月分	
上曲通180			
新潟日報※	3,400	合計金額(円)	
※は軽減税率8%(消費税377)	5,100	5,100 (税込)	
自振の申込の際は店舗面 連絡下さい。		又年又月又日	
		N I C月潟 新潟市南区月潟399-1	
		Tel 025-201-7456 Fax 025-201-7490	

※重ならないように貼付してください。

## 様式2(議員用)

## 支 出 伝 票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	16	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 2年 1月 1日から 1月 31日			
支出年月日	令和 2年 2月 2日			
支出金額	1,700 円			
支出先	N I C月潟			
用途内容	新聞代 三条新聞 1,700 円			
備考	1紙目 新潟日報			

領収書貼付欄

領 収 証		区 [ ] 順 [ ] 読 [ ]																					
高橋哲也 様																							
上曲通180																							
<table border="1"> <tr> <td>銘柄</td> <td>名前</td> <td>部数</td> <td>金額</td> <td>合計金額(円)</td> </tr> <tr> <td>新潟日報※</td> <td></td> <td>1</td> <td>3,400</td> <td>3,400</td> </tr> <tr> <td>三条新聞※</td> <td></td> <td>1</td> <td>1,700</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※は軽減税率8%(消費税377)</td> <td>合計</td> <td>5,100</td> <td>5,100</td> </tr> </table>		銘柄	名前	部数	金額	合計金額(円)	新潟日報※		1	3,400	3,400	三条新聞※		1	1,700	1,700	※は軽減税率8%(消費税377)		合計	5,100	5,100	R2年1月分	
銘柄	名前	部数	金額	合計金額(円)																			
新潟日報※		1	3,400	3,400																			
三条新聞※		1	1,700	1,700																			
※は軽減税率8%(消費税377)		合計	5,100	5,100																			
<p>自振の申込の際は店に御連絡下さい。</p> <p>ご精読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。</p>		<p>N I C月潟 新潟市南区月潟399-1</p> <p>Tel 025-201-7456 Fax 025-201-7490</p> <p></p>																					

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 様式2(議員用)

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	17	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 2年 2月 1日から 2月 29日			
支出年月日	令和 2年 2月 28日			
支出金額	1,700 円			
支出先	N I C月潟			
用途内容	新聞代 三条新聞 1,700 円			
備考	1紙目 新潟日報			

領収書貼付欄

領 収 証			区	順 読
高橋哲也 様			R2年2月分	
上曲通180				
新潟日報※ 三条新聞※ ※は軽減税率8%(消費税377)	部数 1 1 合計	金額 3,400 1,700 5,100	合計金額(円) 5,100 (税込)	
自振の申込の際は店に御連絡下さい。			2年 2月 28日	
ご精算ありがとうございます。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。			N I C月潟 新潟市南区月潟399-1 Tel 025-201-7456 Fax 025-201-7490	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 様式2(議員用)

## 支 出 伝 票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	18	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 2年 2月 1日から	2月 29日		
支出年月日	令和 2年 2月 29日			
支出金額	1,887 円			
支出先	坂井 剛			
使途内容	新聞代 公明新聞 1,887 円			
備考	1紙目 新潟日報			

## 領収書貼付欄

## 新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。2020年2月分 領収日 2月29日  
領収金額 ¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

## その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
住所 三条市直江町3-17-51  
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. [REDACTED]

## 様式2(議員用)

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	19	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 2年 3月 1日から 3月 31日			
支出年月日	令和 2年 4月 2日			
支出金額	1,887 円			
支出先	坂井 剛			
使途内容	新聞代 公明新聞 1,887 円			
備考	1紙目 新潟日報			

領収書貼付欄

## 新聞購読料 領 収 証

高橋 哲也 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2020年3月分

領収日 4月 2日

領収金額 ￥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

## その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

販売店 坂井 剛  
住所 三条市直江町3-17-51  
TEL 0256-35-0576 FAX 0256-32-1554

お申込No. [REDACTED]

領収書貼付用紙

領 収 証	
高橋哲也 様 上曲通180	
新潟日報※ ※は軽減税率8%(消費税377)	3,400 合計 5,100
各料金額(円) 5,100 (税込)	
2年4月5日	
N I C月潟 新潟市南区月潟399-1 Tel 025-201-7456 Fax 025-201-7490	
ご購入ありがとうございました。上記の 金額を承認しました。 領収金額には消費税が含まれています。	

※重ならないように貼付してください。

## 様式2(議員用)

## 支出伝票

会派名	翔政会		議員名	高橋 哲也
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	20	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和 2年 3月 1日から 3月 31日			
支出年月日	令和 2年 4月 5日			
支出金額	1,700 円			
支出先	N I C月潟			
用途内容	新聞代 三条新聞 1,700 円			
備考	1紙目 新潟日報			

## 領収書貼付欄

領 収 証		
高橋哲也 様		
上曲通180		
R2年3月分		
明細	部数	金額
新潟日報※ 三条新聞※ ※は軽減税率8%(消費税377)	1 1 合計	3,400 1,700 5,100
合計金額(円) 5,100 (税込)		
又年 4月 5日		
N I C月潟 新潟市南区月潟399-1		
Tel 025-201-7456 Fax 025-201-7490		
自振の申込の際は店に御連絡下さい。		
ご購入ありがとうございます。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。		
印		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

